

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-179329

(P2012-179329A)

(43) 公開日 平成24年9月20日(2012.9.20)

(51) Int.Cl.

A63B 69/36 (2006.01)

F1

A63B 69/36 533A

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2011-46094(P2011-46094)  
 (22) 出願日 平成23年3月3日(2011.3.3)

(71) 出願人 508246294  
 志賀 洋清  
 東京都世田谷区弦巻4-18-14  
 (74) 代理人 100085693  
 弁理士 峯 唯夫  
 (74) 代理人 100132034  
 弁理士 齋藤 康  
 (72) 発明者 志賀 洋清  
 東京都世田谷区弦巻4-18-14

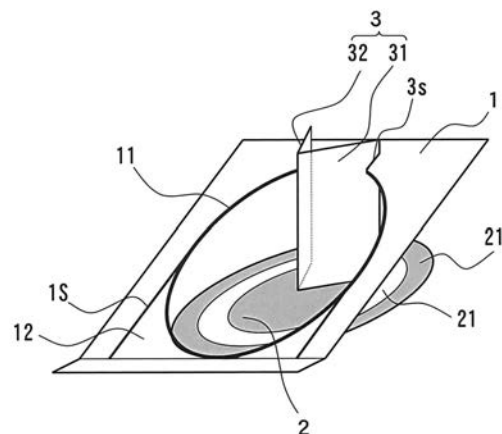
(54) 【発明の名称】 パッティング練習具

(57) 【要約】

【課題】 この発明は、実際のカップを想定した微妙な左右の打ち分け練習をすることができ、左右に打ち分けられた打球の球筋を結果に適切に反映させることができるパッティング練習具を得ることを課題とするものである。

【解決手段】 この発明のパッティング練習具は、ゴルフカップの直径(4.25インチ)とほぼ同じ大きさの円形開口部11が形成され、この円形開口部11の後方側が高くなるように傾斜させたゲート1の内側又は前方側にターゲット片2を連設するとともに、前記ゲート1の内側には、前記円形開口部11の左右中心線M上の任意の点を頂部として後方に向かって次第に左右に広がる側壁31, 32を有する変向手段3を設けて構成する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ゴルフカップの直径（４．２５インチ）とほぼ同じ大きさの円形開口部が形成され、この円形開口部の後方側が高くなるように傾斜させたゲートの内側又は前方側にターゲット片を連設するとともに、

前記ゲートの内側には、前記円形開口部の左右中心線上の任意の点を頂部として後方に向かって次第に左右に広がる側壁を有する変向手段を設けた、

パッティング練習具。

## 【請求項 2】

ゲートは、円形開口部の後方側下方空隙をゴルフボールが通過できる高さ以上として傾斜させた、請求項 1 記載のパッティング練習具。

10

## 【請求項 3】

円形開口部の内側前方には、この円形開口部の左右中心線上を頂部として左右に下向き傾斜する面を備えた変向補助手段を設けた、請求項 2 記載のパッティング練習具。

## 【請求項 4】

円形開口部の前方側左右側方には、それぞれ縦方向の切れ目を前記円形開口部に連続して形成した、請求項 1 ないし 3 の何れか記載のパッティング練習具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

20

## 【0001】

この発明は、ゴルフのパッティング練習具に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

ゴルフのパッティング練習は、疑似カップが形成されたパターマット等を用いて行われるのが一般的である。練習者は、パターマット上の疑似カップ（特にその中心）を目標としてゴルフボールを打つことで、パッティング技能を養うことができる。

## 【0003】

ところで、実際にゴルフコースのグリーン上でパッティングをする場合、グリーンのアングレーションや芝目などの影響によって、必ずしもカップの中心ばかりを目標とするとは限らない。すなわち、ボールが転がるラインはアングレーションや芝目などによって異なるため、そのラインを読んでパッティングする際、カップの中心からずれた位置を目標として打つ必要が生じるケースも多々ある。キャディにパットの狙い目を聞くと、「カップ右端一杯を狙って下さい。」などのようにアドバイスされることもよくあることである。

30

## 【0004】

この点、従来の疑似カップが形成されたパターマットを用いた練習では、練習者はカップインさせることばかりに気が取られてしまい、どうしても疑似カップの中心を目標としてパッティングする練習とならざるを得ない。すなわち、疑似カップが形成された従来のパターマットにあっては、左右へボールを打ち分ける練習は全く念頭に置かれていない。

40

## 【0005】

左右への打ち分け練習を念頭に置いたパッティング練習具としては、例えば特開平 9 - 271552 号公報に記載された発明が提案されている。

この発明は、登り傾斜面と下り傾斜面とを備えた基台の下り傾斜面の上面に複数の間仕切りを設けたパッティング練習具である。この発明によれば、基台の下り傾斜面の上面が複数の間仕切りによって分けられているので、練習者は任意の区画を目標としてパッティングすることができる。

## 【特許文献 1】特開平 9 - 271552 号公報

## 【0006】

しかしながら、この発明は実際のカップ形状とは全く異なる形状であるため、実際の力

50

ップを想定した微妙な左右の打ち分け練習をすることができない。すなわち、この発明のバッティング練習具は、単にゴルフボールが入る区画が複数並んで設けられているだけであって、練習者は任意の区画を目標としてボールを打つことができるにすぎない。

また、間仕切りの上端が傾斜面の頂上部と同じ高さ以下になるように形成されているので、本来なら狙った区画に入るはずの打球が間仕切りを越えて隣接する区画に入ってしまうおそれがあり、打ち分けた打球の球筋を練習結果に正確に反映することができない。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

この発明は、実際のカップを想定した微妙な左右の打ち分け練習をすることができ、左右に打ち分けられた打球の球筋を結果に適切に反映させることができるバッティング練習具を得ることを課題とするものである。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

この発明のバッティング練習具は、ゴルフカップの直径（4.25インチ）とほぼ同じ大きさの円形開口部が形成され、この円形開口部の後方側が高くなるように傾斜させたゲートの内側又は前方側にターゲット片を連設するとともに、前記ゲートの内側には、前記円形開口部の左右中心線上の任意の点を頂部として後方に向かって次第に左右に広がる側壁を有する変向手段を設けて構成する。

前記ゲートは疑似カップとして機能するものであり、硬質の厚紙などのシート素材を用いて構成し、ゴルフカップ大の円形開口部が形成されていればよい。

20

また、前記ゲートは、円形開口部の後方側が高くなるよう傾斜させればよいが、前方から円形開口部に進入するゴルフボールが円形開口部の後方側下方空隙を通過できる高さ以上として傾斜させることもできる（請求項2）。

【0009】

ターゲット片は、バッティング練習する際にグリーン上のカップの代わりとして目標にする片であり、バッティング練習具が設置される床等との間に極力段差が生じないように薄いシートで、実際のカップの直径（4.25インチ）とほぼ同じ大きさの円形状に形成されている。

【0010】

30

変向手段は、ゲート内に進入してきたゴルフボールをその進入方向に応じて左右に振り分けるためのものであり、ゲートの円形開口部の左右中心線上を基点とし後方に向かって次第に左右に広がる側壁を備えたものであればよい。

この変向手段の左右の拡がり角度は、円形開口部の前記左右中心線に対して左右それぞれ5°ないし50°程度の範囲内であれば任意の角度に設定することができる。

また、この変向手段は、前記ターゲット片がゲート内側に設けられている場合には、変向手段の上部を円形開口部の上端付近に固定したり、変向手段の下部をゲート内側に連設されたターゲット片に固定したりすること（あるいはその双方）によって、バッティング練習具に取り付けることができる。また、前記ターゲット片がゲート前方側に設けられている場合には、設置面に載置した変向手段の上部を円形開口部上端付近に固定することによって、バッティング練習具に取り付けることができる。

40

【0011】

ゲートの円形開口部前方側の左右側方には、この円形開口部に連続する縦方向の切れ目を設けることができる（請求項4）。

【0012】

請求項3の発明は、ゲート内側前方に、円形開口部の左右中心線上を頂部として左右に下向き傾斜する面を備えた変向補助手段を設けたことを特徴とする。

この変向補助手段は、ゲートに進入してきた打球をその進入方向に応じて左右に振り分けることを補助する手段であり、ゲートの円形開口部の左右中心線上を頂部として左右に下向き傾斜した面を備えたものであればよく、その形状や材質は問わないが、例えば、前

50

記円形開口部の左右中心線を頂縁として左右下向きに傾斜する平面や、同じく左右中心線上に頂点を有する偏平円錐形状の傾斜曲面が考えられる。

また、前記ターゲット片がゲート内側に設けられている場合には、ターゲット片をゲートの円形開口部の左右中心線を頂点とする偏平円錐状に形成して変向補助手段とすることもできる。

【0013】

この発明において、前後左右の方向は、このパッティング練習具を用いて練習する際に練習者の方向から見た場合の方向をいい、練習者に近い側が前方、練習者から遠い側が後方である。

【発明の効果】

【0014】

この発明によれば、ゴルフカップの直径（4.25インチ）とほぼ同じ大きさの円形開口部が形成され、この円形開口部の後方側が高くなるように傾斜させたゲートの内側又は前方側にターゲット片を連設するとともに、前記疑似カップの内側には、前記円形開口部の左右中心線上を基点として後方に向かって次第に左右に広がる側壁を有する変向手段を設けたので、練習者はターゲット片を目標とすることで実際のカップの見え方を確認しながらパッティング練習を行うことができ、ターゲット片を目標としてパットした打球はゲートへの進入方向に応じて変向手段の左右側壁の何れかに接触し、左右に振り分けられる。

すなわち、パットした打球の球筋（方向性）が適切に結果として反映されるので、練習者は、パットした打球がゲート内において左右どちら寄りの球筋であったかを明瞭に確認しながら、実際のカップを想定した微妙な左右の打ち分け練習をすることができる。

そして、ゲートの円形開口部はゴルフのカップの直径（4.25インチ）とほぼ同じ大きさに形成し、後方側を高く傾斜させてあるので、パットした打球がゲート内に入ったか否かを明確に確認できるとともに、カップインの実感を伴った練習を行うことができる。

【0015】

また、ターゲット片をゲートの内側又は前方側に連設することで、距離感を養いながら微妙な左右の打ち分け練習を行うこともできる。

すなわち、ターゲット片をゲートの内側に設けた場合には、ゲートとターゲット片の練習者からの距離がほぼ同じとなり、ターゲット片（目標）に到達した打球はゲートに到達（カップイン）したこととなるので、目標に対して丁度よい力加減でのパット練習をすることができる。他方、ターゲット片をゲートの前方に設けた場合には、練習者からターゲット片までの距離よりもゲートまでの距離の方がやや長くなるので、ターゲット片を目標としながらも強めの力加減で打たなければゲートに到達（カップイン）することができない。そのため、目標に対してやや強めの力加減でのパットする練習をすることができる。

【0016】

請求項2の発明によれば、ゲートは、円形開口部の後方側をゴルフボールが通過できる高さ以上に傾斜させてあるので、ゲート内に進入して左右に振り分けられた打球がゲートを通過することができる。

したがって、ゲートにカップインした打球がゲート内に溜まってしまいうことがなく、練習者は連続してパット練習することができる。

【0017】

請求項3の発明によれば、ゲート内側下方に、円形開口部の左右中心線上を頂部として左右に傾斜する変向補助手段を設けたので、ゲートに進入してきた打球がこの変向補助手段の上に達すると、その打球は傾斜方向に転がりやすくなり、打球の進入方向に応じた左右への振り分けを補助することができる。特に、パットした打球が変向手段に到達する直前で止まってしまいうような勢いの場合でも、この変向補助手段の傾斜によって打球を左右に振り分けることができる。

【0018】

請求項4の発明によれば、円形開口部前方側の左右側方には、それぞれ縦方向の切れ目

10

20

30

40

50

を前記円形開口部に連続して形成したので、この切れ目と円形開口端部とに挟まれる部分が自由片となり、パットした打球が円形開口部の左右端部近傍を通過する際（打球がこの片部にぶつかる際）、この片部がボールの推進力と重さで押し下げられ、ゲートに妨げられずに打球を通過させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

図1及び2は、この発明のバッティング練習具の第1の実施例の概要を示す図である。

硬質のシート素材で構成されたゲート1には、円形開口部11が形成されている。この円形開口部11の直径は、グリーン上のカップの外径（4.25インチ）とほぼ同じ大きさであり、前方（正面側）が設置面に接し、後方（背面側）が高くなるように傾斜させてある。この傾斜は、前方から円形開口部11に進入してきたゴルフボールが円形開口部11の上側に支えることなく通過できる程度の傾斜、すなわち、円形開口部11の上端の高さが50mm程度となるようにして傾斜させてある。

また、円形開口部11の左右両側下方には、それぞれ円形開口部の左右中心線Mと平行で円形開口部の前後中心線L部分における円形開口部の接線である縦方向の切れ目1sが円形開口部11を基端として形成されている。この切れ目1sと円形開口部11との間には自由片12が形成され、ゲート1から独立して上下方向に動くようになっている。

【0020】

ゲート1の下方内側には、ターゲット片2が円形開口部11の下端に連設されている。このターゲット片2は、薄いシートを用いて実際のカップの外径（4.25インチ）とほぼ同じ大きさの外径の円形状に形成されている。

また、ターゲット片2の表面には約1cm幅の環状帯21が複数同心円状に表されており、パットする際の微妙な左右方向への打ち分けの際に目標とすることができる。

【0021】

ゲート1の内側には、ターゲット片2の上に載置される形で変向手段3が配設されている。この変向手段3は、円形開口部11の前後中心線Lより後方側かつ左右中心線M上を基点として後方に向かって次第に左右に拡がるように配設された側壁31, 32を備えている。

側壁31, 32はバッティング練習時にゲート1内に進入するゴルフボールが当たっても変形しない程度の硬質の素材を用い、左右への拡がり角は60°（左右中心線Mに対し左右各30°）程度のものとしてある。

また、側壁31, 32の上部にはそれぞれゲート1の傾斜角に応じた切り込み3sが形成されており、この切り込み3sに円形開口部11の上端部近傍を差し込むことによってゲート1が支持されている。

【0022】

図3はこの発明のバッティング練習具の第1の実施例を使用した場合のボールの通過状態を示す平面図、図4は同じく正面図である。

練習者がターゲット片2の右側寄りを狙ってパットした場合、打球Bがその狙い通りの方向に進んでゲート1まで到達すると、ゲート1の自由片12に接触する。この自由片12は切れ目1sによってゲート1とは分離されているので、打球Bの推進力と重みによって後方に押し倒され、そのまま打球Bは円形開口部11内に進入する。円形開口部11内に進入した打球Bは変向手段3の右側の側壁31に接触し、進行方向を右側に変えてゲート1を通過する。

ターゲット片2の左側寄りを狙ってパットした場合には、打球Bは左側の自由片12を押し倒して円形開口部11内に進入し、変向手段3の左側の側壁32に接触し、進行方向を左側に変えてゲート1を通過する。

他方、練習者がパットした打球が狙い通りに進まず、ターゲット片2から外れてしまった場合、打球Bはゲート1にはじかれて円形開口部11内に進入することができない。

【0023】

また、変向手段3の基点が円形開口部11の左右中心線M上に設けられているので、練

10

20

30

40

50

習者がパットした打球 B の中心が円形開口部 1 1 の左右中心線よりも左右どちらかにぶれていると、打球 B はそのぶれた方向に応じて変向手段 3 の側壁 3 1 , 3 2 のどちらかに接触し、進行方向を変えてゲート 1 を通過する。

さらに、変向手段 3 の基点は円形開口部 1 1 の前後中心線 L より後方側に設けられているので、ゲート 1 に進入した打球 B が変向手段 3 に接触して進行方向が変わるのは円形開口部 1 1 の前後中心線よりも後方側においてとなるから、変向手段 3 によって進行方向が変化した打球 B がゲート 1 に接触する可能性は低く、ゲート 1 を無事に通過させることができる。

したがって、練習者は、今打ったボールが左右どちら寄りのボールだったかをその都度確認することができ、次にパットする際の参考とすることができる。

10

#### 【 0 0 2 4 】

さらに、ターゲット片 2 はゲート 1 の内側に配設されているので、ターゲット片 2 に打球が到達すればゲート 1 の円形開口部 1 1 内に到達したこととなる。したがって、パッティング練習の際、ターゲット片 2 に到達できる力加減での左右方向の微妙な打ち分け練習をすることができる。

#### 【 0 0 2 5 】

また、このパッティング練習具は、変向手段 3 をゲート 1 から取り外し、ターゲット片 2 をゲート 1 の円形開口部 1 1 に嵌め込むことにより、1 枚のシート状に折り畳むことができる ( 図 5 )。なお、ターゲット片 2 をゲート 1 の円形開口部 1 1 に嵌め込んで 1 枚のシート状に折り畳むことができる点は、他の実施例についても同様である。

20

#### 【 0 0 2 6 】

図 6 は、この発明のパッティング練習具の第 2 の実施例の概要を示す図である。

この実施例は、変向手段 3 の側壁 3 1 , 3 2 を直角三角形形状に形成してそれぞれの上方を円形開口部 1 1 の左右中心線側に傾斜させ、円形開口部 1 1 の前方側を基点としてターゲット片 2 の上に取り付けるとともに、ゲート 1 の傾斜角度を大きくした例である。

この実施例において、ゲート 1 の上縁には天板 1 3 が連設されており、この天板 1 3 の他端をターゲット片 2 の後方側に設置した支持部材 5 に着脱可能に取り付けてゲート 1 が支持されている。その他の構成は実施例 1 と同じである。

なお、図 7 に示すように、支持部材 5 をゲート 1 の左右下端後方部分に着脱可能に取り付けることによってもゲート 1 を支持することができ、この場合には天板 1 3 は不要である。

30

#### 【 0 0 2 7 】

図 8 は、この発明のパッティング練習具の第 3 の実施例の概要を示す図である。

この実施例は、ターゲット片 2 をゲート 1 の円形開口部 1 1 前方側に連設するとともに、変向手段 3 の側壁 3 1 , 3 2 を直角三角形形状に形成して上方をそれぞれ円形開口部 1 1 の左右中心線 M 側に傾斜させ、直接設置面に載置した例である。その他の構成は、第 1 の実施例と同じである。

この実施例においては、ターゲット片 2 がゲート 1 の前方側に配設されているので、ターゲット片 2 に対してやや強めの力加減でパットしないとゲート 1 を通過することができない。そのため、第 3 の実施例によれば、やや強めの力加減で左右の打ち分け練習をすることができる。

40

#### 【 0 0 2 8 】

図 9 及び 1 0 は、この発明のパッティング練習具の第 4 の実施例の概要を示す図である。

ゲート 1 内側下方の変向手段 3 前方には、変向補助手段 4 が設けられている。変向補助手段 4 は、硬質のシート素材で構成されており、円形開口部 1 1 の左右中心線 M を頂部としてそれぞれ左右に緩やかに傾斜する傾斜面を備えている。この変更補助手段 4 は、円形開口部 1 1 の下端に対して大きな段差が生じないように円形開口部 1 1 の下端側を低くして変更手段 3 方向にかけて次第に高くなるように傾斜させ、変向手段 3 の基点部分を頂部して後方かけて低くなるように形成してある ( 図 1 0 参照 )。

50

この実施例において、上記以外の構成は、変向手段 3 として実施例 1 の変向手段 3 を用いた点以外は、第 3 の実施例と同じである。

この実施例では、ゲート 1 内側下方の変向手段 3 前方に、円形開口部 1 1 の左右中心線 M を頂部としてそれぞれ左右に緩やかに傾斜する傾斜面が形成されているので、ゲート 1 内に到達した打球は、到達した位置の傾斜面の方向に転がりやすくなる（図 1 1 参照）。特に、ゲート 1 内に達したものの変向手段 3 にまでは到達しないような勢いのボールを、この変向補助手段 4 の傾斜面によって左右に振り分けることができるので、ゲート 1 内にボールが溜まるのを防ぐことができる。

【0029】

図 1 2 ないし 1 4 は、この発明のバッティング練習具の第 5 の実施例の概要を示す図である。

10

この実施例において、ターゲット片 2 は偏平の円錐状に構成され、変向補助手段の機能をも併せ持つように構成してある。すなわち、ゲート 1 内に設けられた変向手段 3 の下方には、変向手段 3 の基点を頂点とし、その直径が実際のカップの直径とほぼ同じ大きさである偏平円錐状の片を形成したので、この円錐状の片を疑似カップとしてバッティングの目標とすることができると同時に、変向手段 3 の基点を中心として形成された傾斜面によって、ゲート 1 内に到達した打球を傾斜面方向に転がりやすくすることができる。

上記以外の構成は、変向手段 3 として実施例 3 の変向手段 3 を用いた点以外は、第 1 の実施例と同じである。

この実施例によれば、ターゲット片 2 は偏平の円錐状に構成してあるので、バッティング練習の際に疑似カップとして目標とすることができるとともに、ゲート 1 内のターゲット片 2 の上に到達した打球をその到達位置に応じて左右に振り分けることを補助することができる。

20

【産業上の利用可能性】

【0030】

この発明は、バッティング練習具に関するものであり、産業上の利用可能性を有するものである。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図 1】この発明のバッティング練習具の第 1 の実施例の概要を示す斜視図

30

【図 2】同じく平面図

【図 3】同じくボールの通過状態を示す平面図

【図 4】同じくボールの通過状態を示す正面図

【図 5】同じく折り畳んだ状態を示す図

【図 6】この発明のバッティング練習具の第 2 の実施例の概要を示す図

【図 7】同じく他の支持部材を用いた例を示す図

【図 8】この発明のバッティング練習具の第 3 の実施例の概要を示す図

【図 9】この発明のバッティング練習具の第 4 の実施例の概要を示す図

【図 10】同じく側面図

【図 11】同じくボールの通過状態を示す正面図

40

【図 12】この発明のバッティング練習具の第 5 の実施例の概要を示す図

【図 13】同じく正面図

【図 14】同じく側面図

【符号の説明】

【0032】

1 ゲート

1 1 円形開口部

1 2 自由片

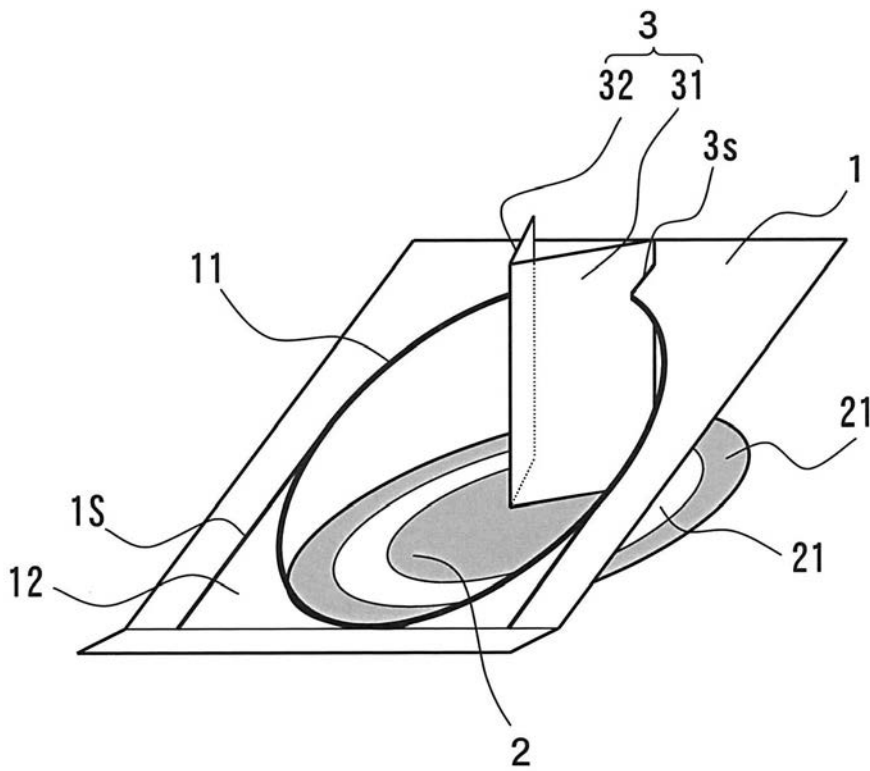
1 3 天板

1 s 切れ目

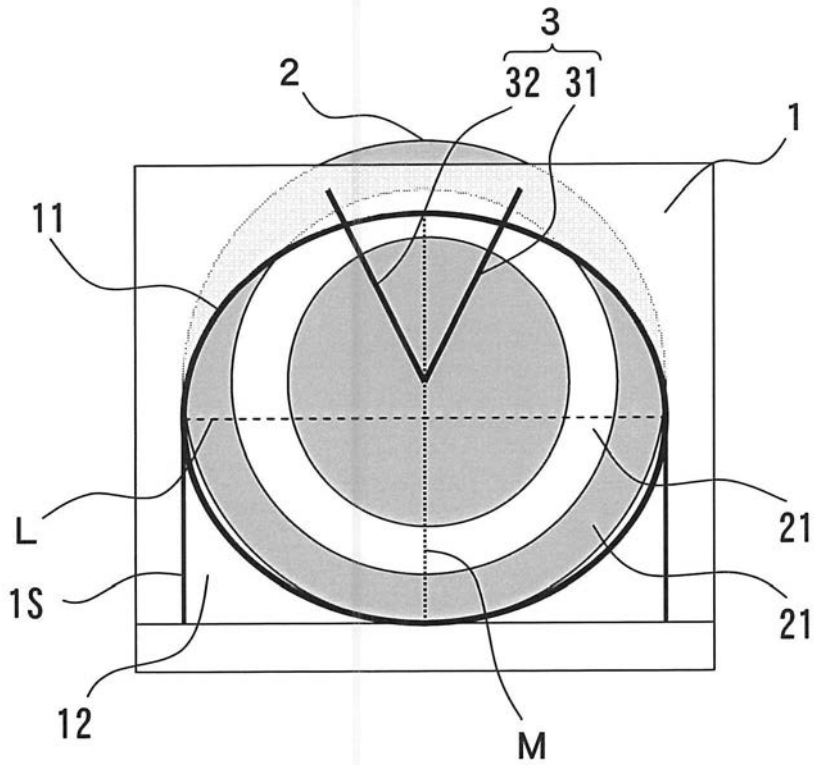
50

- 2 ターゲット片
- 3 変向手段
- 3 1 , 3 2 側壁
- 4 変更補助手段
- 5 支持部材
- L 円形開口部の前後中心線
- M 円形開口部の左右中心線

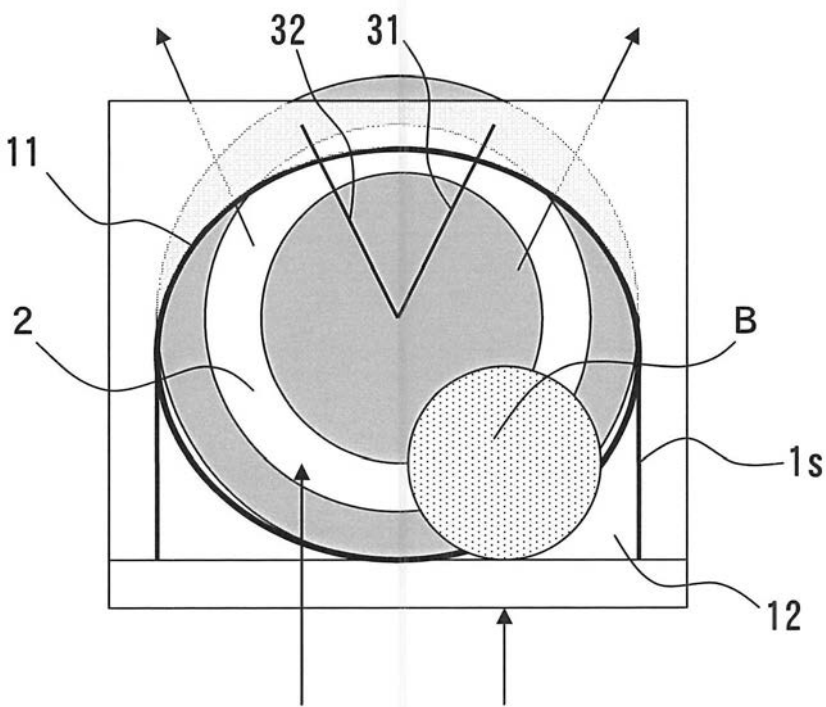
【 図 1 】



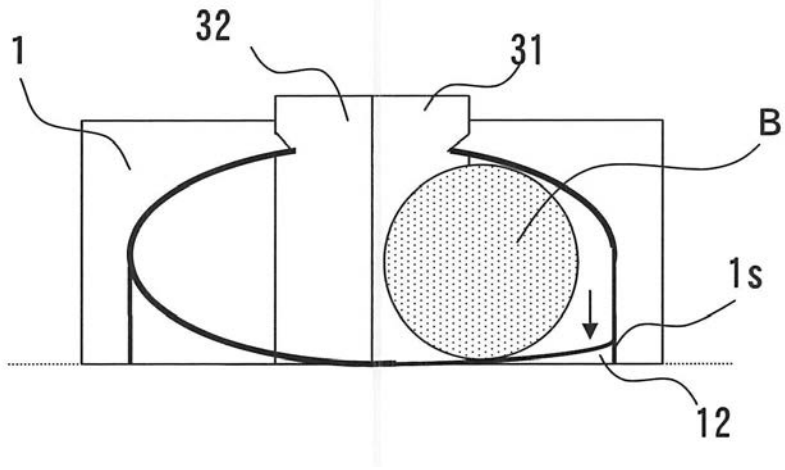
【 図 2 】



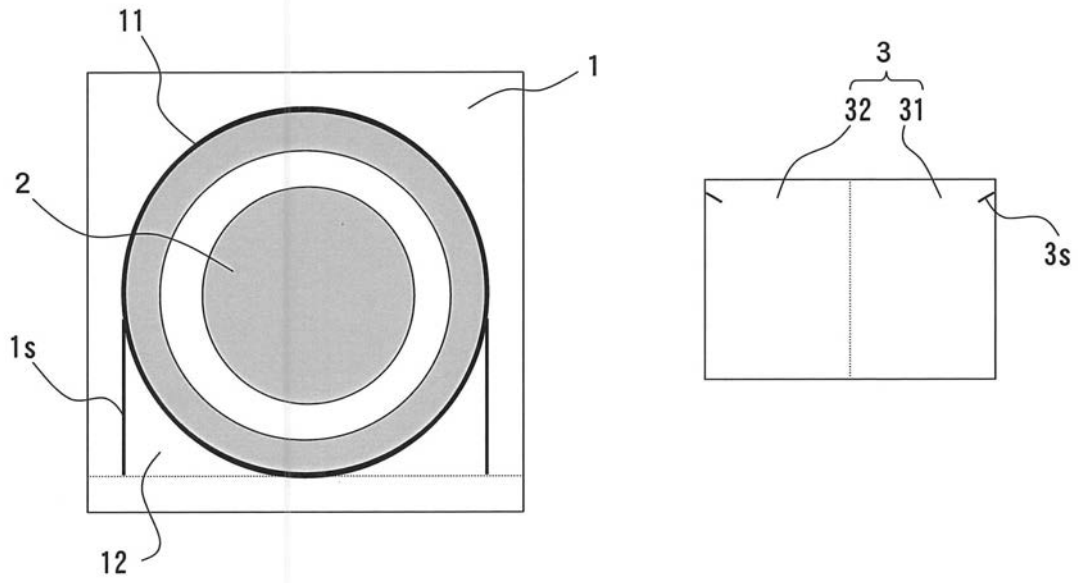
【 図 3 】



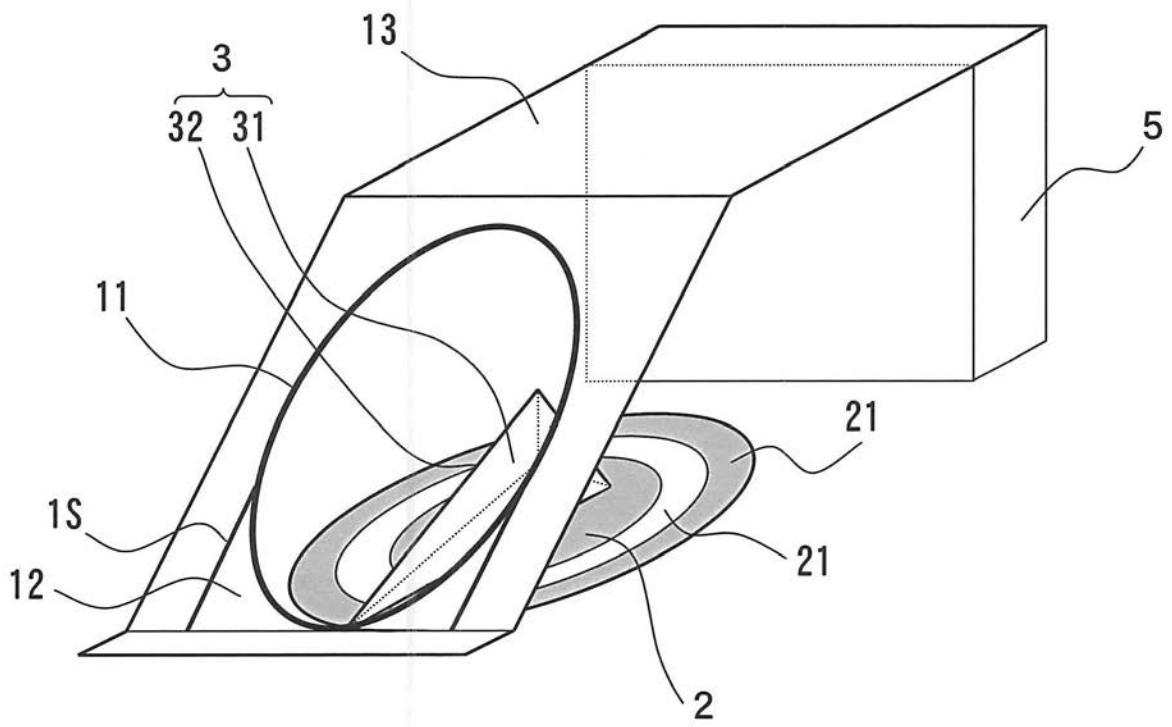
【図4】



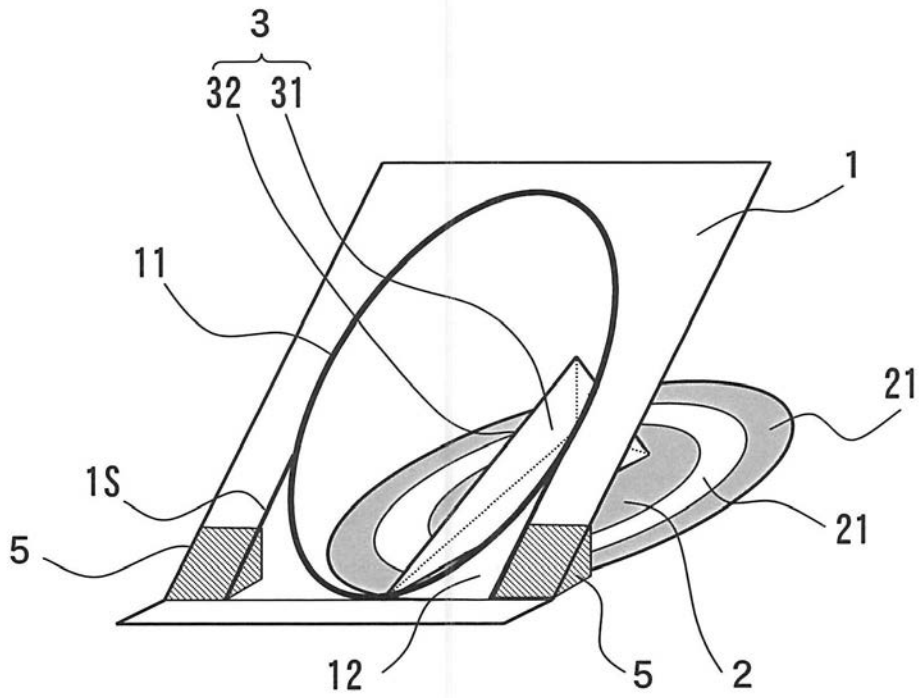
【図5】



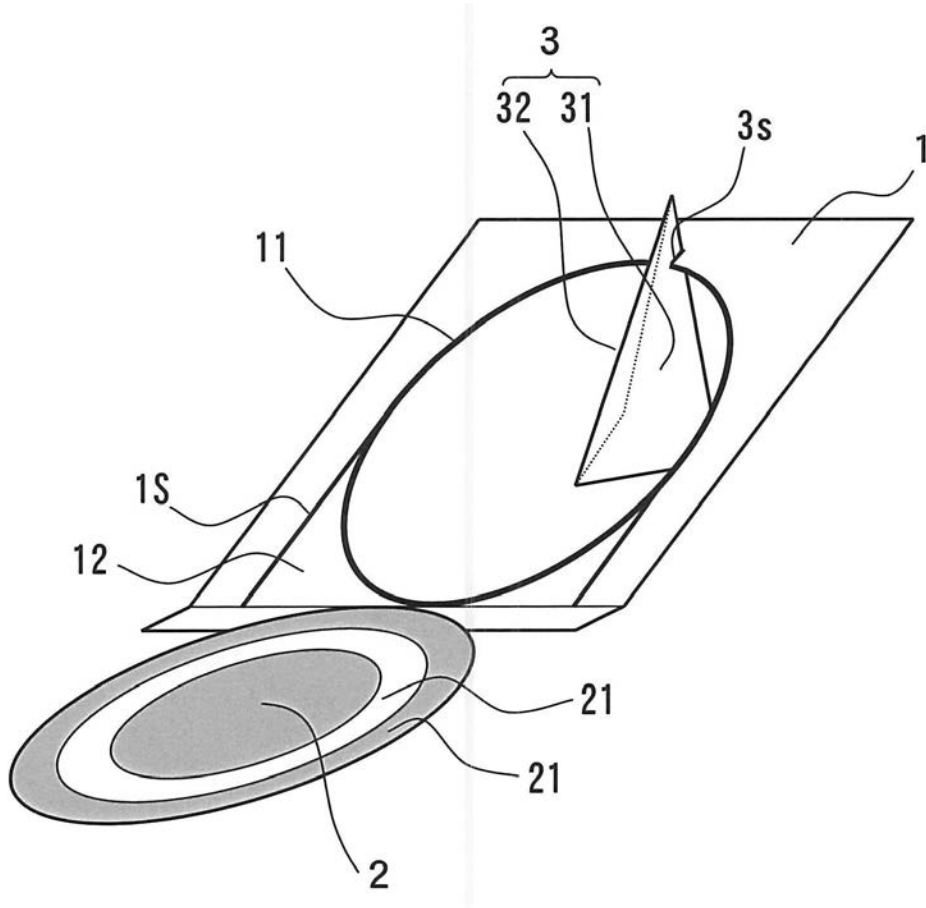
【図6】



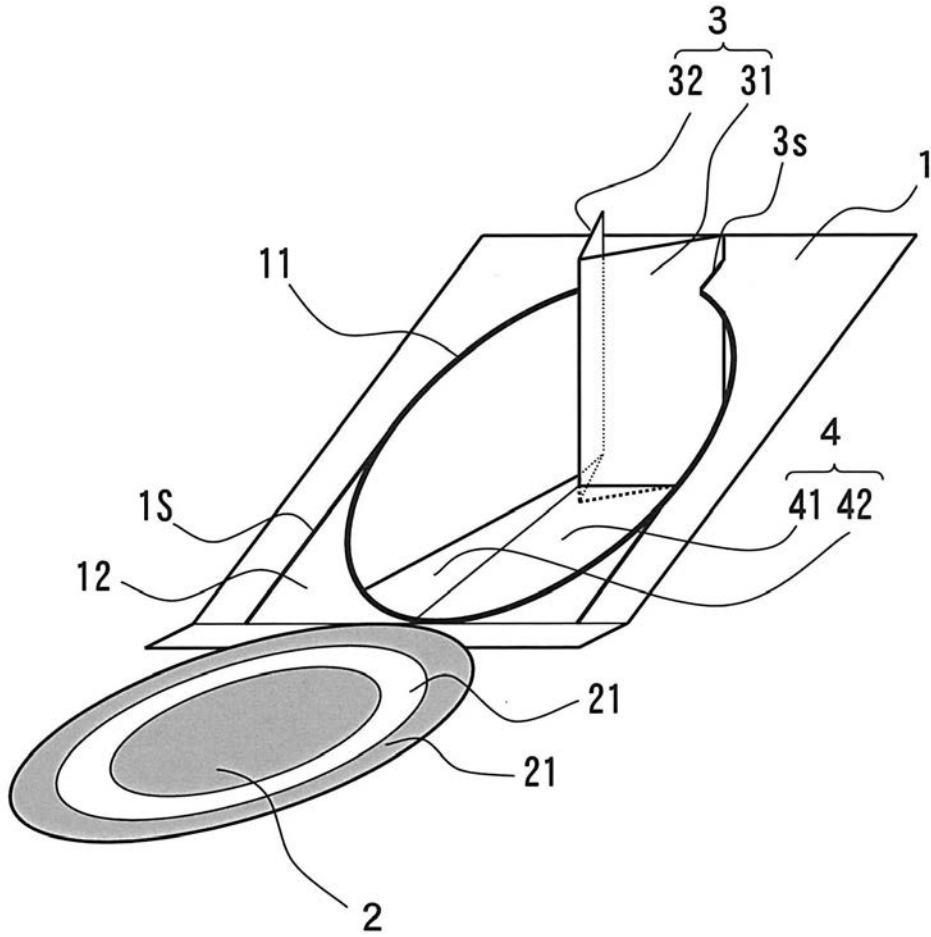
【図7】



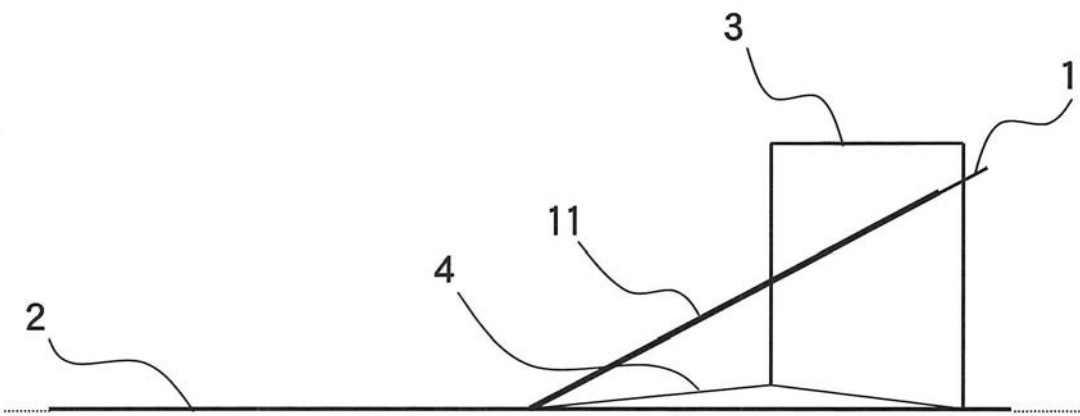
【図 8】



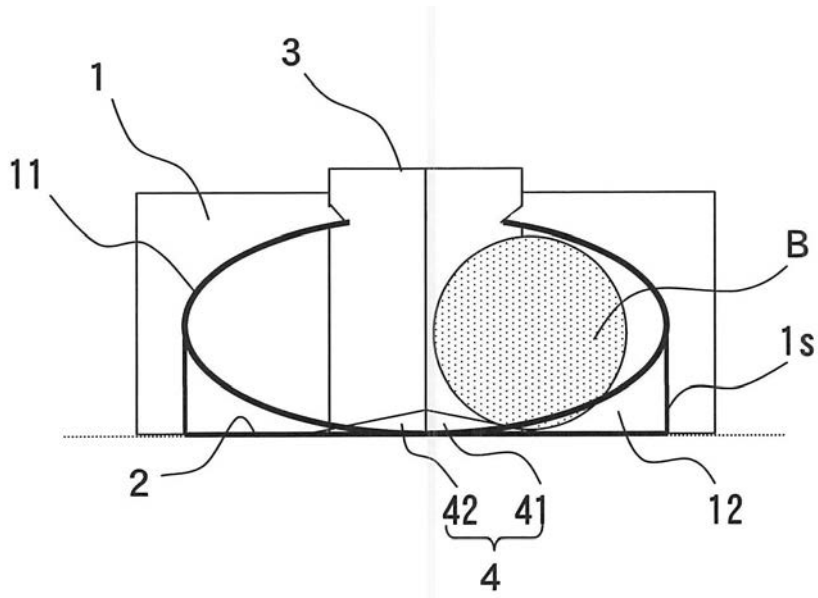
【 図 9 】



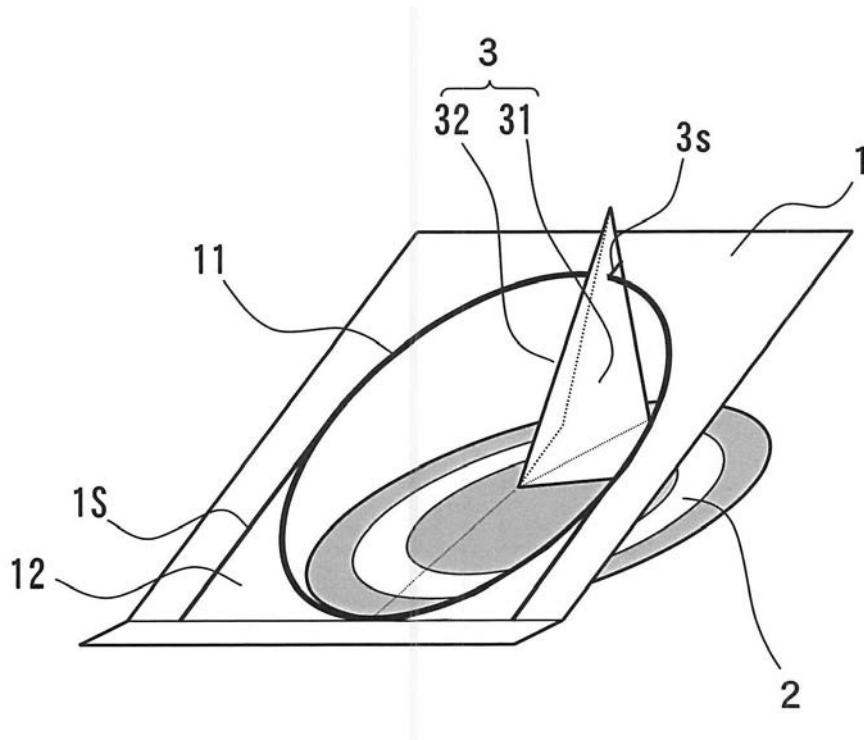
【 図 10 】



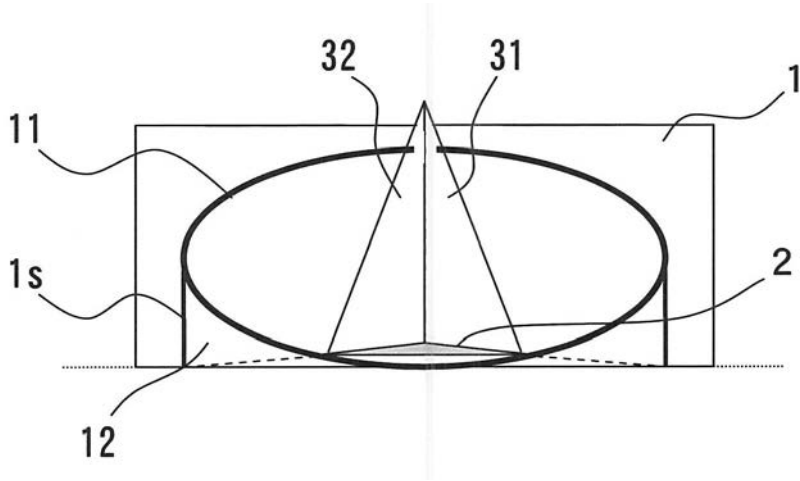
【図 1 1】



【図 1 2】



【 図 1 3 】



【 図 1 4 】

